

特例入所の要件に該当する旨の申立書

介護保険要介護1及び要介護2の場合で申込む場合は本申立は必須の提出。
申込み時点で介護保険要介護3・要介護4・要介護5の場合は任意で提出。

氏名

申込日

令和

年

月

日

要介護1又は2の方が入所するためには、下記のいずれかに該当することが必要です。ご自身の判断で該当すると思われる項目に印を付けてください。

- 1 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られる
- 2 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られる
- 3 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難である
- 4 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分である

特記事項